

議題) 岬町第3次健康増進計画、第2次食育推進計画及び第2次自殺対策計画の素案について

現行計画の最終評価年度の令和6年度に向けて、令和5年度に住民ニーズ調査と課題の抽出をし、令和6年度に第3次岬町健康増進計画、食育推進計画及び第2次自殺対策計画を一体的に策定します。

1. 岬町第3次健康増進計画、第2次食育推進計画及び第2次自殺対策計画について

(1) 取組状況

2023年(令和5年度)

6月 計画策定業務委託事業者選考委員会の設置し、プロポーザルを実施する。

8月 選考の結果、株式会社ぎょうせいに決定する。委託契約を締結する。

9~10月 計画策定行程打合せ、住民アンケート調査について検討開始する。

3月 アンケート調査の集計、課題整理

2024年(令和6年度)

7月 アンケート調査結果及び課題報告及び委員意見聴取(書面開催)

10月 計画骨子案の審議

12月 計画素案の審議、

(2) 今後の予定

12~1月 パブリックコメント実施、素案修正

2月 計画案の最終審議(書面開催)

3月 計画書、概要版の作成、納品

2. 岬町第3次健康増進計画、第2次食育推進計画及び第2次自殺対策計画の素案について

3. パブリックコメントの実施について